

子育て・ほけんだより
生涯学習だより
図書館だより
タウン・information
那須高校タイム
カメラスケッチ
みんなの広場
無料相談会・消費の豆知識
カレンダー

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

相手の同意のない性的な行為は性暴力であり、許されるものではありません。もし、自分が同意していない性的な行為をされたら、それは性暴力です。ひとりで抱え込まずに相談してください。性別・年齢を問わず、相談できます。

■相談窓口 ○電話での相談

- ・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター #8891
- ・性犯罪被害相談電話（警察）#8103

OSNSでの相談 Cure time（キュアタイム）

県北健康福祉センターからのお知らせ

○性感染症検査のご案内

▼日時 毎週火曜日

午前9時～10時（要予約）

▼場所 県北健康福祉センター

栃木県庁那須庁舎1階

▼検査内容

① HIV感染症検査（血液検査）

② 性感染症検査（血液検査・尿検査）

※①の受検者で希望する者は②を併せて受検することができます。

▼検査料 無料

▼検査結果のお知らせ

HIV検査・梅毒検査については、採血後1時間程度で検査結果をお知らせします。クラミジア感染症・淋菌感染症検査については、1週間以降本人に直接通知します。

▼検査予約時の注意点

HIV感染症検査は、感染直後は正確な結果が出ないため、感染の可能性があった日から12週間以上経過してから検査を受けることが推奨されています。

○肝炎ウイルス検査のご案内

▼日時 毎週火曜日 午前9時～10時（要予約）

▼場所 県北健康福祉センター

栃木県庁那須庁舎1階

▼内容 B型、C型肝炎ウイルス

ス検査（血液検査）

▼対象者 本検査の受検を希望する方

※ただし、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがある者、今後肝炎ウイルス検査を受ける機会のある者は除く。

▼検査手数料 無料

▼検査結果のお知らせ

1週間以降本人に直接通知します。

○骨髄提供希望者登録受付実施のご案内

▼日時 毎週火曜日 午前11時～11時30分（要予約）

▼場所 県北健康福祉センター

栃木県庁那須庁舎1階

▼内容 問診、血圧測定、採血

▼登録要件

・骨髄提供の内容について十分理解されている方

・年齢満18歳以上、54歳以下で健康な方

・体重が、男性45kg以上、女性40kg以上の方

・骨髄提供について家族の同意を得ている方

▼問合せ・ご予約

県北健康福祉センター

健康対策課感染症予防担当

☎0287・22・2679

おしえてケアマネさん

なるほど！ 介護保険

第4回
（全12回）

将来の自分や家族のことを考えたとき、健康なうちに介護サービスについて学んでおくことが大切です。今月は福祉用具の利用について、専門相談員が説明します。

福祉用具専門相談員とはどんな人？

介護保険の指定を受けた福祉用具貸与・販売事業所に配置が義務付けられている専門職です。他の専門職と連携しながら、高齢者の自立した生活をサポートします。

介護保険では、どのような用具を利用することが出来ますか？

レンタルできるもの	
車いす・特殊寝台・床ずれ防止用具・体位変換機・手すり・スロープ・歩行器・歩行補助つえ・認知症老人徘徊感知機器・移動用リフト・自動排せつ処理機	実際に使った1割を自己負担
購入できるもの	
腰掛便座・自動排せつ処理装置・排泄予測支援機器・入浴補助用具・簡易浴槽・移動用リフトのつり具部分・スロープ・歩行器・歩行補助つえ	年間10万円が上限で、その1～3割を自己負担

ただし、介護度による制限や、使用条件があります。本人や家族が判断するのではなく、ケアマネジャーや福祉用具専門相談員とよく相談しながら、利用する用具を決めましょう。

利用に必要な手続きはありますか？

手続きはケアマネジャーが行います。福祉用具の購入は事前に申請が必要となり、過去に購入したものや指定を受けていない店舗で購入したものは、介護保険の適用になりません。



福祉用具専門相談員
吉村勝雄さん
（新小羽入）

私たち福祉用具専門相談員は、その人の身体や特性にぴったりの用具を提案しています。体重をかけても転ばない歩行器を使えば、安心して外を歩くこともできます。街のあちこちにきれいな花が咲き、散歩に出たくなる季節になりましたね。安全な福祉用具を活用し、生活に彩り添えてみませんか。

▼問合せ 保健福祉課介護保険係
☎72・6910